

【法改正による修正・正誤のお知らせ】

平成 20 年 6 月 3 日

㈱住宅新報社 法律・資格図書編集部

【法改正による修正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。なお、今年度の試験は、平成 20 年 4 月 1 日現在施行の法令等に基づいて出題されます。また、試験は平成 20 年 10 月 19 日（日）に実施されます。

ページ・位置	改正前	改正後
P116 4 コマ目	「事業用借地権」	「事業用定期借地権」
	10 年以上 20 年以下	10 年以上 50 年未満
P116 5 コマ目	普通借地権	借地権
P381 上 10 行目	3 %、住宅以外の家屋については 3. 5 %)	3 %)
P395 下 1 行目	その面積を明示	傾斜地の割合又は面積を明示
P396 右側上 5、6 行目	傾斜地を含む旨及びその面積を	その旨及び傾斜地の割合又は面積を
P399 下 13 行目	その旨を明示	路地状部分を含む旨及び路地状部分の割合又は面積を明示